女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 岩手銀行

岩手銀行は、以下のとおり、一般事業主行動計画を定め、女性活躍・両立支援の推進に向けた取り組みを進めてまいります。

１．計画期間　　２０２５年４月１日　～　２０２８年３月３１日

２．目標と取組内容・実施時期

目標１：役席者の新規登用女性割合を４０％以上とします

＜取組内容＞

■２０２５年度～　　他社女性役員×当行女性行員の意見交換会やアンコンシャス・バイアス研修会の実施

■２０２５年度～　　秋田銀行女性支店長×当行女性役席者、当行女性支店長×秋田銀行女性役席者のクロスメンタリング実施

■２０２５年度～　　セルフ・キャリアドックによるキャリア開発支援

■２０２５年度～　　融資業務初心者向けプログラムの整備を通じたリスキリング支援

目標２：男性行員の育児休業等取得率、ガイドライン日数※以上の取得率をともに１００％とします　　※ガイドライン日数：１０営業日

＜取組内容＞

■２０２５年度　　男性行員の育児休業等取得日数についてのガイドライン策定とトップメッセージの発信

■２０２５年度～　　管理職を対象とした「ダイバーシティ・マネジメント」に関するセミナー開催、両立支援面談を早期から行うための情報発信

■２０２６年度～　　妊娠期の「プレママ・プレパパ」に対し、情報とネットワーキングの機会を提供するセミナーの開催

■２０２６年度～　　両立支援・健康経営の観点からの福利厚生施策の実施